原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年3月6日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎　記者会見室
- 対応：更田委員長

＜質疑応答＞

○司会　それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、フジオカさんからお願いします。

○記者　NHKのフジオカと申します。

間もなく福島第一原発の事故から8年を迎えますが、これまでの8年を振り返られての委員長の所感をお願いいたします。

○更田委員長　そうですね。率直に言えば、この8年がとても短く感じられるようでもあります。この感覚を見解として申し上げるのはなかなか難しいのですけれども、8年間の間にさまざまなことがあった一方で、ある意味、私たちが行っている規制に関して言えば、なかなか変わらない、「変わらなさ」という言葉で私は時々表現をするのですけれども、変わらない部分にずっといら立ちに似たものを持って仕事をしてきたようにも思っています。

これは審査にしても、検査にしても、ないしは規制当局並びに事業者の安全文化にしても、さまざまなところに顔を出すものなのですけれども、本当に東京電力が起こした事故を十分に反省して、「評論家的には」と言うと表現がふさわしくないかもしれないけれども、さまざまなことが言われていて、言葉は踊っているのだけれども、本当にその反省が十分かというのは、十分だというのはいつまでたっても思えないことで、常に自分に対して問いかける姿勢というのを持ち続けるべきなので、決して終わることのないものですけれども、やはり毎年この時期を迎えるに当たって思うのは、事故の前の規制の動きに比べれば、それはもう本当に革命的と言っていいような変化があったけれども、でも、それでどことなく足りているという感触は、持とうとも思わないし、持てないでいるのが非常に正直なところです。

私たちは、変えるべきこと、改めるべきことをきちんと改められているのかということをずっと追いかけ続けていますけれども、やはりその中で、先ほども申し上げたような、どうしても変わっていかないこと、改まらないことに対するいら立ちみたいなものは、さまざまなところに顔を出しているように思います。非常に抽象的ですけれども。

○記者　その変わらない部分というところ、いら立ちを覚えられるという言及もございま

したけれども、具体的なところを踏まえてもう少し広くおっしゃっていただくと、どういったことになりますか。

○更田委員長　どうしても人が持つ本来的なバイアスから逃れられないところがあるので、例えば、難しいから手をつけかねている。これは決して、私たちはそこで難しかろうが何だろうが、手をつけるのだという姿勢でずっと仕事をしてきているけれども、やはりどうしてもそこにリラクタントというか、おっくうさみたいなものが顔を出してしまうのはどうしてもあるだろう。

それから、本当に審査や検査や、さまざまな業務に当たっている人間が、自分の理解で何かを語っているかというと、自分自身ではなくても、きっと誰かが、自分の仲間のうちの誰かがちゃんと考えているに違いないとか、あるいは細部に関してはスタッフが見ているに違いないとか、どこがどうと具体的に言うのは難しいのですけれども、どうしても判断に基づくやりとりをしていると、やはりぴょこぴょことそういった姿勢が顔を出すところがあるのですね。

これは一人一人の資質や経験、知識等に左右される話なので、なかなかに簡単ではないけれども、例えば、原子力規制庁は政府組織の一つで、いわゆる官僚機構の一つではあるけれども、ただ、今、内部でどういう変化がこの8年間起きているかというと、上司の判断であろうと、自分が納得しないのだったら、とにかく声を上げろと。あるいはおかしいと思ったら、声を上げるようにではなくて「上げねばならないのだ」という言い方をしています。変だと思ったときに、これは上司の判断だから、あるいは大勢の判断だから、まあいいかというのは、これは許されないのだと。言うのは易しいけれども、なかなかこれは隅々まではどうしても浸透しない部分があります。

ですから、まだまだ私たちは内部でも自分たち自身を変えようと戦っているし、それから、同じように安全に一義的な責任を持つ事業者の中でも、一人一人が理解を他人任せにしないで、自分自身が理解をして、同意するなら同意する、異論を述べるなら異論を述べる。いずれにしろ、一人一人が自分の判断と意見を持つということが、安全を考える上では、また、セキュリティ等を考える上では非常に重要ですけれども、少なくとも私は、自分たちの組織の中で意識、姿勢が変わることを目指しているし、これはもうずっと継続することなのだろうと思っています。

○記者　もう一点、福島第一原発の廃炉についてなのですけれども、先月にはデブリの取り出しに向けた接触調査が行われるなど、一定の進捗も見られる一方で、40年とも言われる廃炉作業というのはまだまだ続くのですけれども、こうした作業が長期にわたるという長期スパンの視点から捉えて、今の廃炉の現状については、どのように見ていらっしゃいますか。

○更田委員長　まず、最初の3年ぐらいが、本当に目の前のものに対して手当てをするのに精いっぱいというような時期から離れて、作業環境が改善し、また、作業に関する一定の計画も立てるようになってきたという時期に移行したのは事実だと思っています。

一方で、戦う対象がやはりだんだん難しくなってきている。具体的な例を挙げれば、1・2号機のスタック、排気筒ですけれども、排気筒そのものが、今、上の方を切ろうとしていますけれども、これもまだ、計画は持っているけれども、手がつけられていない。

それだけではなくて、1・2号機の排気筒は線量が極めて高くて、位置的にも、1・2号機の作業をしようとすると、非常に場所の制約になってしまっているので、当初からできれば早く手をつけたかったけれども、やはり高い線量等に阻まれてなかなか手をつけかねている。

それから、象徴的なのは、1号機のオペフロの調査をしてみたら、ウエルプラグという圧力容器が入っているところの上の遮蔽の丸い板ですね、これがどうもずれていると。そのために、1号機のオペフロは、3号機等に比べてもさらに高い線量になっていて、除染や、鉄板をただ敷くというだけでは、これからの作業を進めるための環境が作れそうにないので、ウエルプラグを少なくともずらしてもとのところに乗っけるか、何がしかの対処をしなければならない。ですから、後に行けば行くほど、こういった難しいものが出てきます。

それから、デブリを例に挙げられたけれども、格納容器内のデブリの除去に関しては、これは繰り返し申し上げているように、まだまだ序盤戦、しかも、敵の姿も全容も見えているわけではないので、どのぐらい大変かすら、今の時点で余り精度が高く語れるわけではない。ですから、廃炉の完了という視点からいえば、勝負どころはまだまだこれからだと。

ただ、一方で、発電所の周囲に健康影響を及ぼしてしまうようなリスクというのは、随分小さくなっている。ただ、一方で、従事者の方のリスクは、これまで以上に考えなければならない。

それから、環境汚染という観点からいえば、海水配管トレンチを固めたことによって、海洋への汚染水の流出のリスクというのは格段に小さくなっているけれども、それでも建屋内の滞留水はいまだに大きな問題で、ただ、これは計画が立っていて、濃度を下げる作業が進められているので、計画どおりにいけば、2020年を狙って、少なくともたまっている水の放射性物質の量は抑え込むことができるだろう。ただ、その次の段階として、ドライアップに向けてというのはなかなかに大変と。

これは語り出すとめちゃめちゃ長くなるので、まとめますけれども、例えば、周辺に人がお住まいであって、その方に再び避難をしてくださいとお願いしなければならないようなリスクというのは、限りなく小さくなっている。それから、陸域に関して言えば、環境を今まで以上に汚してしまうようなことの原因に1Fの廃炉がなるということは、これも極めて小さな可能性だと思っています。

海洋に対しては、汚染したものを液体として扱っているだけに、リスクが無視できるほど小さいとはやはりどうしても言えなくて、それから、津波対策として建屋の開口部の閉塞等もまだ作業が残っていますので、そういった意味で、海をあの事故で汚してし

まったようなことが、規模は違うものの、再び起こらないようにするためには、まだ数年、緊張感を持って取り組む必要があるだろうと思っています。

そして、廃炉を完了させる上で大きな問題になるのは、従事者をどう守るかというのは、これから今まで以上に視点として大きくなってくるだろうと思いますので、放射線防護にかかわる論点というのは、1Fを見ていく上で極めて重要だと思っています。

○司会　御質問のある方はいらっしゃいますか。ヤマグチさん。

○記者　プラッツのヤマグチです。お願いします。

まずは、今、1Fのことに触れましたので、関連でお願いします。

これももう何度も委員長、御指摘されていた件なのですが、デブリではなくて使用済燃料の取り出しの件なのですが、こちらの方は、前回もおっしゃったように、1号機というのは、プラグが外れているので、線量も高かろう、3号機に比べて難しかろうと。ただ、時間軸として、3号機に関しては、3月末から始める、まず数体、7体とか言っていましたね。2年くらいかかるのではなかろうか。あと、そのほかの1号、2号は2023年度ほどを予定している。ただ、終わりというのは見えないと。この辺の時間軸に関して、もしくはそのほかのことでも結構なのですが、課題めいたものが見受けられるのであれば、お伺いしたいのです。

○更田委員長　1号機に関して言うと、オペフロの状況が明らかになる前は、3号機のようなアプローチの仕方で一定の計画が早い時点で立つのではないかと期待をしていたのですけれども、先ほども申し上げたように、オペフロの状況を見るにつけ、先週か、先々週も申し上げたけれども、3号機と同じ方式がとれるかどうかという判断がどの時点でつくかによって大きく変わってきます。3号機と同じようにプール周りにカバーをかけて、FHM、Fuel Handling Machineだから燃料取扱機のようなものを新たに設置してという方式が可能なのであれば、計画はその時点で立つだろうと思いますけれども、そうでない場合は、別の方式となった場合は、例えば、外からつり上げる、ないしは建屋の外側に構築物を設けることになったらば、これはどのぐらいの期間になるかが読めなくなってくるだろうと思います。1号機の周りというのはなかなかスペース的にも余裕があるわけではないので、簡単に構築物を造ると言っても、検討事項はいっぱいありますし、外からつるにしたときも、つるときのリスクについて検討する必要があるだろうと思っています。おそらくはプールの中でキャスクのような容器に入れてということですけれども、プールの中で落っことすこと自体も、その先の作業をさらに難しくするだけですので、どのぐらいの信頼性をもって抜くことができるのかは、3号機と違う方式なのだとすると、その後、どのぐらい時間がかかるかは非常にお話しするのが難しくなるだろうと思っています。

2号機も、スペースの問題があるのですけれども、まずはオペフロより上の部分をばらさなければならないだろうと。今、建屋がある状態で、従来使っていた燃料クレーンを

使ってというわけではないので、おそらくはオペフロより上を外から壊していって、その後には、2号機は水素爆発を経験していないので、おそらくは3号機と似たようなやり方ができるのかもしれないですけれども、まだ2号機のオペフロの片づけが済んでいるわけではありませんので、1号機、2号機も、今日のリスクマップでも示しましたけれども、ある程度の確度を持った計画をいつの時点で立てられるかが勝負で、それが少なくとも1年ぐらいかかるのではないかと思います。

○記者　2023年度ほどを見ているというのは、どうでしょう、リーズナブル。

○更田委員長　多少期待が入っているように思います。

○記者　現実味はなくはないであろう。

○更田委員長　現実味はなくはないと思っています。現実味はなくはないとは思っていますけれども、これからまだ計画に変更を迫るような困難が出てこないとは、現時点では言えないというのが正直なところです。

○記者　そうすると、トータルで全部が終わりというのは、もちろん今の時点では見えにくいということですか。

○更田委員長　そうですね。

○記者　分かりました。あと、もう一つ、全然関係ない話で、日本原電の東海第二の話なのですが、ここ1日、2日で、要するに、安全対策工事に係る費用が約2倍近く膨れるのではなかろうかという報道がなされています。原電自体は、知る限りではございませんというコメントなのですが、その真偽のほどが定かではないものの、たしか2018年3月あたりに経理的基礎ということで、ローンの保証をすると、東北電力から取り付けたレターも公開しているというところで、仮にかなり工事費用が膨れ上がったとしても、さらにそれを見直すとか、確認するような必要性はいかがなものなのでしょうか。

○更田委員長　報道は承知していますけれども、報道以外、私たちは何も聞いているわけではありませんので、今の時点で特段、何ら方針なり、見解なり、判断を持っているわけではありません。経理的基礎に関して言えば、他社からのサポートというか、支援が前提となっていて、その構図なり構造が変わらない限りは、金額に直接的に左右されるものではないと考えています。いずれにしろ、原電から特に何を聞いているわけでもありません。

○記者　そちらから問いただすということもないわけですね。

○更田委員長　今の時点では考えていないです。

○記者　ありがとうございました。

○司会　それでは、ドイさん。

○記者　電気新聞のドイです。

今日、審査結果を了承された玄海3、4号の特重施設なのですけれども、今日の中でもお話出ましたけれども、審査書案が昨年12月に一度審議されて、事務局への宿題の投げ

返しがあったり、昨日の臨時会でも、午前では審議が終わらずに、かなり遅くまでかかったというお話も聞きまして、これまでの許可案件と比べて、かなり慎重に進めてきているような印象も受けるのですけれども、どのような点を念入りに確認されたのか、特重ということで言える範囲は限られているかもしれませんけれども、お願いします。

○更田委員長　慎重にという言葉が、念入りにというのがふさわしいかどうか分からないですけれども、もちろん施設ごとにその施設の特徴を捉えて、最もふさわしい設計がとられているかどうかを審査で見るわけですけれども、玄海の3、4号機の特定重大事故等対処施設に関して言えば、昨年12月の時点で審査チームとしては審査が完了したとして、審査書案を整えて臨時の非公開の規制委員会に諮ったわけですけれども、その際に、今日も少し触れましたけれども、フィルタードベントの排気の方法について、委員会としては了承できないという内容であったので再検討を審査チームに指示をして、審査チームは改めて審査会合等を持って修正をしたと。昨日は昨日で、結果的に審査内容に変更があったというわけではないのですけれども、委員会の問いかけに対して審査チームが、午前中の会議では十分な説明ができなかったので、ずっと審査チームに詰めていてもあれなので、暫時休会というか、一旦とめて、間の期間に資料なり説明なりの準備をした上で、夕刻に改めて、その説明を規制委員会としてはよしとして今日の委員会に至ったと、そういう流れです。

問いかけに関して、1つは、これもフィルタードベントに関するものですけれども、フィルタードベントは使用後にフィルターが線量が高くなるわけですけれども、この高い線量が運転員をはじめとする要員の行動に対して影響が出ないように設計方針が立てられているかどうかが委員会から問われたところです。

○司会　御質問のある方、いらっしゃいますか。イワマさん。

○記者　毎日新聞のイワマです。

日本原燃の再処理施設、それと関連施設についてなのですけれども、まだ補正書が、今週中には出るという形ですけれども、まだ出ていないという段階ですけれども、現状での進捗について、どのように受けとめておられますでしょうか。

○更田委員長　これは毎回お尋ねになっているけれども、ただ、一方で、審査会合が開かれなくなってから、内部の検討になってから時間が随分たっていることは意識をしていまして、これを内部検討の名のもとにいつまでもクローズドでいいのかという問題意識はちょっと感じ始めています。各委員や各幹部がそれぞれの見解、問いかけや質問等々を審査チームに対して投げかけているわけですけれども、これについても、どこかで、途中段階であっても、このプロセスを少し見えるようにしたらいいのではないかと考え始めていますので、ちょっと待ってもらえませんかというのがお答えです。

○記者　そうすると、今おっしゃられていたのは、これまでの審査会合というよりは、以前、2月の初めか1月の末に言われたように、問題点を委員会で整理するといった形、も

ちろんまだ決まってはいないということですけれども、そうしたことが考えられるということでしょうか。

○更田委員長　そうですね。やり方はまだこれからではありますけれども、少なくとも私を含めて、改めて審査会合が必要かどうかはまた別の論点ではありますけれども、審査チームが今までに下してきた判断に対して、いくつか論点はあるので、例えば、公開の席で、委員会の席で審査チームへ投げかけてみるというやり方をした方がいいのではないかと考え始めているところです。

○記者　かしこまりました。今、3月に入りまして、来週には早いもので3月も半分がもう終わってしまう段階ですけれども、論点の整理ですとか、そうしたものが必要になると、今年度中といいますか、少なくとも今月中は、進捗としては、スピードとしては難しいといった感じでしょうか。

○更田委員長　今、こういうお話をしているということは、今、おっしゃったことを強く示唆しているのだと思います。

○記者　かしこまりました。ありがとうございます。

○司会　それでは、デミズさん。

○記者　読売新聞のデミズです。

日本原電の話に戻ってしまうのですけれども、先ほどのお話の中で、原電の場合は他社からのサポートが前提になっていると。構造が変わらない限りは金額に直接左右はされませんというお話だったのですけれども、それはおっしゃるとおり、理解はできました。ただ、報道によると、審査会合などで東電と東北電の支援は取り付けましたという趣旨の説明だったと思うのですけれども、会社が数社どうも増えるのではないかという報道もあったのですけれども、そうすると、規制委に説明している前提条件がちょっと変わるような気もするのですけれども、その場合、仮定の話ですけれども、これはどうなるのでしょうか。

○更田委員長　私、実はその報道は把握していなくて、しかも、必要と考えれば、まず原電から話があるのだろうと思いますし、何とも言いようがないですね。こういうのを報道されているけれども、どうよというのは、よほどのことがない限り、規制当局の行動ではないように思いますので、大きく前提を変えるようなものであれば、原電からこちらに話があるのだろうと思っています。

○記者　分かりました。ありがとうございます。

○司会　ほかはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

－了－